

平成31年度(令和元年度) 随意契約結果表(令和元年10月～12月契約分)

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額 (円) 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
229	遠隔リモート式水道メータ取替工事(修繕)	水道メータの有効期限は計量法により8年と定められているため、取替工事を行うもの。 対象メータは通常のメータではなく、集中検針盤で一括検針できる遠隔リモート式水道メータを採用している。	令和元年12月10日	令和元年12月10日～ 令和元年12月31日	620,400円	アズビル金門株式会社九州支店	対象メータは通常のメータではなく、集中検針盤で一括検針できる遠隔リモート式水道メータを採用している。 他社製品の流用ができないため。また、設置について他の業者に依頼すると、取替費用が増大するため同社との特命随意契約とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	環境衛生課	平成31年3月25日
230	GIS(地図情報システム)への下水道受益者負担金データインストール業務	下水道受益者負担金の賦課データをGIS上で表示できるよう年度更新する業務	令和元年10月10日	令和元年10月11日～ 令和元年10月31日	121,000円	朝日航洋株式会社九州空信支社	GISシステムは、左記業者のものを使用しており、当業者以外がデータ更新を行うことは困難である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境衛生課	平成31年3月25日
231	環境美化啓発・不法投棄防止看板購入	毎年度作成している環境美化啓発看板50枚と不法投棄防止看板50枚の作成と支柱を購入するもの	令和元年10月1日	令和元年10月1日～ 令和元年10月31日	293,260円	株式会社アラキ	該当製品は株式会社マーク製で、近隣で同社製品を取り扱っている会社は株式会社アラキのみであり、同種の既製品の中でも安価であったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境衛生課	令和元年8月19日
232	資源ごみ分別収集表示補助板購入	令和2度より実施される「びんの色分け収集」に用いる分別案内表示板で、町内55箇所の資源ごみ収集場に配布するために作成するものです。	令和元年10月1日	令和元年10月1日～ 令和元年10月31日	240,240円	株式会社アラキ	該当製品は株式会社マーク製で、近隣で同社製品を取り扱っている会社は株式会社アラキのみであり、同種の製品の中でも安価であったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境衛生課	令和元年8月19日
233	広川町下水道事業 広川町都市計画決定図書作成業務委託	下水道事業の都市計画決定図書作成業務委託	令和元年10月15日	令和元年10月15日～ 令和2年3月25日	880,000円	株式会社 極東 技巧コンサルタント	平成28年度広川町公共下水道事業全体計画見直し及び都市計画決定図書作成業務、平成29年度広川町公共下水道事業計画変更図書作成業務を請負っており、その成果及び資料を活用することでコスト削減や、基本事項の確認や計画設計、協議等における作業効率の向上を図ることで、円滑かつ適正な履行を確保するうえで有利と認められるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	環境衛生課	令和元年9月30日
234	下水道事業 マンホールポンプ 施設維持管理業務(後期)	町内4箇所に設置しているマンホールポンプの定期的な維持管理、及び異常時の自動通報の受電、即時の対応	令和元年10月1日	令和元年10月1日～ 令和2年3月31日	1,848,000円	株式会社設備保守センター	低位地区の汚水を圧送する重要な施設であるマンホールポンプの定期的な維持管理、緊急時対応に係る業務委託であり、この業務を遂行するためには、定期的な点検以外に異常時の自動通報を受電する体制が構築されていること及び受電の場合の速やかな対応が必要である。そのためには、管理業務受託者が夜間及び休日の対応可能な体制を整えており、当該施設の近隣に事業所を設けていることが必要条件である。この条件を満たし、平成23年からの当該業務の実績を持つため選定するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境衛生課	平成31年3月25日
235	水道事業 追塩施設及び受水 送水施設年次保守点検業務 (後期)	水道施設の電気設備及び機械設備を支障なく作動させ、安全な水道水を提供するための点検整備	令和元年10月1日	令和元年10月1日～ 令和2年3月31日	1,391,500円	株式会社 明興テ クノス福岡支店	当該保守点検業務の主要な部分を占める遠方監視装置の更新をH26年度に行った業者であり、その他の機械設備等についても精通している。水道施設と遠方監視システムが連動しているため、異なる業者が関与した場合システム障害の発生や責任の所在が不明となることが予想されるため特命随契とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境衛生課	平成31年3月25日
236	水道事業 水道施設監視ネット ワーク業務(後期)	水道施設の電気設備及び機械設備を支障なく作動させ、安全な水道水を提供するための監視業務 ・監視体制 24時間365日、遠方監視装置ネットワークを用いた監視。実施業者側での常時監視。 役場庁舎内にも監視モニターを配置し、タブレッ	令和元年10月1日	令和元年10月1日～ 令和2年3月31日	310,200円	株式会社 明興テ クノス福岡支店	当該遠方監視装置の更新をH26年度に行った業者であり、その他の機械設備等についても精通している。水道施設と遠方監視システムが連動しているため、異なる業者が関与した場合、システム障害の発生や責任の所在が不明となることが予想されるため、特命随契とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境衛生課	平成31年3月25日

平成31年度(令和元年度) 随意契約結果表(令和元年10月～12月契約分)

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額 (円) 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
237	水道事業 鬼の測配水池テレメータ盤ほか更新工事	鬼の測配水池の経年劣化したテレメータ盤、流量計等を更新するもの	令和元年10月1日	令和元年10月2日 ～ 令和2年3月25日	8,140,000	株式会社 明興テクノス福岡支店	当該施設の年次保守点検業務を委託している業者であり、機器の取扱い、部品交換時の調整等にも精通しており、エラー発生時に「おいても即時対応が可能であることから特命随契約とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境衛生課	令和元年9月17日
238	水道事業 水道施設UPS・PLCバッテリー交換工事	広川町受水地点、鬼の測配水池、内田ポンプ場、広川町役場監視システムのUPS・PLC/バッテリーが推奨使用期限を迎えるため交換をするもの	令和元年12月19日	令和元年12月20日 ～ 令和2年2月28日	187,000	株式会社 明興テクノス福岡支店	当該各水道施設の年次保守点検業務を委託している業者であり、機器の取扱い、部品交換時の調整等にも精通しており、エラー発生時に「おいても即時対応が可能であることから特命随契約とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境衛生課	令和元年12月9日
239	環境美化啓発・不法投棄防止看板購入	環境美化啓発用看板50枚と不法投棄防止用看板50枚、支柱90本を購入するもの	令和元年10月1日	令和元年10月1日 ～ 令和元年10月31日	293,260	株式会社 アラキ	購入予定保製品は、近隣では契約会社のみを取り扱ひ品で、既製品のため特注品より安価で購入できます。近隣町村でも同社より特命随契約で購入しており、町のとの取引実績もあるので特命随契約とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境衛生課	令和元年8月19日
240	資源ごみ分別収集表示補助板購入	令和2年4月より実施される「びんの色分け収集(4種)」に用いる補助板で、各行政区55箇所の資源ごみ回収所に配布するため作成するもの	令和元年10月1日	令和元年10月1日 ～ 令和元年10月31日	240,240	株式会社 アラキ	購入予定保製品は、近隣では契約会社のみを取り扱ひ品で、近隣町村でも同社より特命随契約で購入しております。町のとの取引実績もあるので特命随契約とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境衛生課	令和元年8月19日
241	中学校 卒業記念品購入	卒業証書ケース	令和元年10月1日	令和元年10月1日 ～ 令和2年3月6日	243,100円	久留米餅広川町協同組合	町の特産品である久留米餅を使用した卒業証書のカバーである。久留米餅広川町協同組合は機械織の反物製造から製本と一括できることや、伝統工芸品の普及・地場産業の振興を図ることから相手方とするもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会事務局	平成31年3月25日
242	小学校 標準学力検査	小学校全学年で行う標準学力テスト	令和元年12月2日	令和元年12月2日 ～ 令和2年1月31日	1,442,402円	株式会社 ヤヒメ教材	当町はこれまで東京書籍のテストを使用している。同社のテストは全国すべての都道府県で採用されており、正確な全国平均との比較ができる。またWeb評価支援システムも充実しており、課題に応じた問題が入手できるなど検査後のフォローも充実している。東京書籍の八女地区代理店は、株式会社ヤヒメ教材のみのため相手方とするもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会事務局	平成31年3月25日
243	中学校卒業記念品購入契約	卒業生が将来にわたり、町伝統工芸品に触れることでふるさとへの愛着を感じることを目的として、町の特産品である久留米餅をカバーに使用した見開きの卒業証書ケースを購入する。	令和元年10月1日	令和元年10月1日 ～ 令和2年2月28日	243,100円	久留米餅広川町協同組合	材料となる久留米餅の反物は手織りでは高額のため、機械織りの餅となる。相手方の久留米餅広川町協同組合は、町内機械織りの織元も加入している法人であり、反物の製造から製本まで一括請負できる。また町特産品・伝統工芸品の普及および地場産業の振興を図ることから、上記業者を選定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会事務局	平成31年3月25日
244	下広川小学校 屋内運動場改築事業費	屋内運動場警備システム改修工事	令和元年11月14日	令和元年11月15日 ～ 令和2年2月28日	431,842	総合警備保障㈱福岡支社	総合警備保障福岡支社は同校の警備の委託先であり、校舎を含む全体的な警備の統括が必要ことから相手方に選定した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会事務局	令和元年11月11日
245	福田線樹木伐採業務委託	福田線改築工事に伴う支障木伐採業務委託	令和元年12月2日	令和元年12月3日 ～ 令和元年12月25日	729,000円	福岡県八女森林組合	主たる支障木が用材林であり、高木を伐採する特殊な機械の保有、かつ売却を伴うため一連の作業に対応可能である福岡県八女森林組合より見積を徴し、業務委託契約を締結するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建設課	令和元年11月25日
246	河川改修事業費	小椎尾川外2河川 測量登記業務委託 (起工第101/731号)	令和元年12月5日	令和元年12月6日 ～ 令和2年3月25日	1,023,000	(公社)福岡県公共囀託登記士地家屋調査士協会	公益社団法人福岡県公共囀託登記士地家屋調査士協会は、昭和60年の第102回国会における土地家屋調査士法の改正により、官公署等を対象として業務をおこなえる団体として法務大臣の認可を受け設立されており、また、これまでの本町における業務実績等を考慮し、契約の相手方として選定した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建設課	平成31年3月25日

平成31年度(令和元年度) 随意契約結果表(令和元年10月～12月契約分)

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額 (円) 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
247	道路改修事業費	第二馬頭線 測量登記業務委託 (起工第101/723号)	令和元年12月5日	令和元年12月6日～ 令和2年3月25日	110,000	(公社)福岡県公共 囀託登記土地家 屋調査士協会	公益社団法人福岡県公共囀託登記土地家屋調査士協会は、昭和60年の第102回国会における土地家屋調査士法の改正により、官公署等を対象として業務をおこなえる団体として法務大臣の認可を受け設立されており、また、これまでの本町における業務実績等を考慮し、契約の相手方として選定した。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	建設課	平成31年3月25日
248	交通安全施設事業	起工第2号 内田線外 交通安全施設設置工事	令和元年12月2日	令和元年12月3日～ 令和2年2月14日	1,827,100	株式会社西部保 安 久留米支店 支店長 岩見誠治	平成30年度についても単価契約で事業を行ったが、その単価についてが土木積算単価より大幅に安価であったため、本年度においても指名願ひ提出者の中から交通安全施設工事業者5社を選定し、最低価格業者と単価契約にて事業を遂行するもの。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第6・7号	建設課	平成31年4月10日
249	土木管理費	井ノ上地区 測量登記業務委託(起工第209号)	令和元年11月5日	令和元年11月6日～ 令和元年12月20日	143,000	(公社)福岡県公共 囀託登記土地家 屋調査士協会	公益社団法人福岡県公共囀託登記土地家屋調査士協会は、昭和60年の第102回国会における土地家屋調査士法の改正により、官公署等を対象として業務をおこなえる団体として法務大臣の認可を受け設立されており、また、これまでの本町における業務実績等を考慮し、契約の相手方として選定した。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	建設課	平成31年3月25日
250	道路管理費	起工第4号 日吉芥神線外11路線 草刈処分業務委託	令和元年10月9日	令和元年10月10日～ 令和元年11月15日	509,214	(公社)八女広域 シルバー人材センター	高齢者の雇用促進と雇用機会の安定及び促進の拡大を図るため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により当該法人を契約の相手方とした。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号	建設課	平成31年3月25日
251	荒廃森林整備事業(協定確認業務委託)	福岡県荒廃森林整備事業実施に伴う、協定書締結までの確認事務。	令和元年11月19日	令和元年11月19日から 令和元年12月13日	462,000円	福岡県八女森林 組合	業務の特殊性(調査分に対する協定締結説明)、即応性、及び町内森林業務に精通している為。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	産業振興課	令和元年10月15日
252	荒廃森林整備事業(標準地調査業務委託)	福岡県荒廃森林整備事業・協定確認業務により決定した、対象地区の、本数伐調整(間伐)に伴う標準地調査	令和元年12月11日	令和元年12月11日から 令和元年12月24日	308,000円	福岡県八女森林 組合	業務の特殊性(保育等の林業に関する専門的技術保有)、即応性、及び町内森林業務に精通している為。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	産業振興課	令和元年12月9日
253	荒廃森林整備事業(本数調整伐)	福岡県荒廃森林整備事業・標準地調査において決定した面積の間伐の実施	令和元年12月24日	令和元年12月24日から 令和2年3月25日	14,619,000円	福岡県八女森林 組合	業務の特殊性(保育等の林業に関する専門的技術保有)、即応性、及び町内森林業務に精通している為。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	産業振興課	令和元年12月9日
254	会計年度任用職員制度創設に伴うシステム対応業務	令和2年度から開始する会計年度任用職員制度に対応するため、会計年度任用職員新システムを導入する。また、それに伴い、人事給与システムの改修、財務会計システムの改修も必要となる。現在システムを委託している㈱RKKコンピュータサービスにシステム対応業務を依頼するものである	令和元年11月1日	令和元年11月1日～ 令和2年3月31日	2,580,600円	株式会社 RKKコ ンピューターサー ビス	広川町総合行政システムの改修であるため、システム開発者である株式会社RKKコンピュータサービスに作業を委託する必要がある。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	政策調整課	令和元年9月2日
255	会計年度任用職員制度創設に伴うシステム対応業務	令和2年度から開始する会計年度任用職員制度に対応するため、会計年度任用職員新システムを導入する。また、それに伴い、人事給与システムの改修、財務会計システムの改修も必要となる。現在システムを委託している㈱RKKコンピュータサービスにシステム対応業務を依頼するものである	令和元年11月1日	令和元年11月1日～ 令和2年3月31日	2,580,600円	株式会社 RKKコ ンピューターサー ビス	現在、広川町の行政システムについては(株)RKKコンピュータサービスのシステムを利用しており、既存のシステム内での新規導入・改修となるため、本業者以外の者では、会計年度任用職員制度創設に伴うシステム対応業務を担わせることができないため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	政策調整課	令和元年9月2日

平成31年度(令和元年度) 随意契約結果表(令和元年10月～12月契約分)

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額 (円) 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
256	固定資産税システム改修業務	基幹システムであるRKKの固定資産税システムに、支援システムである家屋評価システム(朝日航洋株式会社)を連携させるためにシステム改修を行うものです。	令和元年10月1日	令和元年10月1日～ 令和元年12月2日	110,000円	株式会社 RKK コンピュータサービス	広川町総合行政システムの改修であるため、システム開発者である株式会社RKKコンピュータサービスに作業を委託する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	税務課	令和元年9月2日
257	給与・年金支払報告書等データ入力業務	令和元年分の住民税賦課に係る給与・年金支払報告書等のデータ入力についての業務委託契約	令和元年11月15日	令和元年11月15日～ 令和2年3月17日	予算額 1,249,000円 単価契約	株式会社 BCC	給与・年金支払報告書のデータ入力は、個人番号や所得などの個人情報の保護の観点から信頼性の高い委託業者を選定し、入札を行っていますが、対応出来る業者が限られていること、同時期に同じ納期で多くの市町村が発注するために、不調となっています。結果、業者と随意契約せざるを得ない状況となり、更に業者の選定、交渉で時間を要するなど事務の煩雑や契約相手方の決定に時間を要することになっています。このことから、随意契約とすることで、事務の煩雑の軽減や契約相手方の決定に要する期間を短縮することができると考えます。選定した株式会社BCCはデータ入力に精通しており、当町や他市町村での多数の実績があります。また、他に再委託することなく自社で入力をしているため個人情報保護の観点からも最適な業者です。	地方自治法施行令第167条の2第1項 第6号	税務課	令和元年10月30日
258	広川町議会議員一般選挙 投票用紙印刷及び選挙公報印刷	広川町議会議員一般選挙で使用する投票用紙及び点字用投票用紙及び選挙公報の印刷	令和元年11月1日	令和元年11月1日～ 令和元年12月5日	投票用紙2種 132,550円 選挙公報 220,000円	株式会社東兄弟	広川町議会議員一般選挙の投票用紙及び選挙公報については、告示日の17時以降に降くじにより決定した候補者順に掲示する方法で行うため選挙日までわずかの期間で作成するため、また、投票用紙の印刷・裁断作業時には選挙管理委員会職員の立会い等を要するので、実績があり、緊急時に対応が可能な東兄弟印刷へ依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項 第6号	総務課	平成31年3月25日
259	広川町議会議員一般選挙 ポスター掲示板作成・回収業務	広川町議会議員一般選挙で使用するポスター掲示板作成料	令和元年11月1日	令和元年11月1日～ 令和元年12月13日	452,870円	株式会社ナカノ	ポスター掲示板(再生ボード製品)の取扱業者が近隣に無く、近隣町村久留米市、大木町の選管でも特命随契で(株)ナカノの製品を使用しています。作成・納入可能な業者、過去の見積り・納入実績等から判断し、株式会社ナカノを選定しました。	地方自治法施行令第167条の2第1項 第6号	総務課	平成31年3月25日
260	広川町議会議員一般選挙 選挙機器点検手数料(ムサン)	広川町議会議員一般選挙で使用する投票用紙計数機及び投票用紙自動交付機を点検するものです	令和元年11月1日	令和元年11月1日～ 令和元年11月22日	132,000円	株式会社ムサン 福岡支店	対象機器は選挙専用機であり、他社では点検等は困難であるため、製造・販売・納入元である株式会社ムサンに依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	総務課	平成31年3月25日
261	広川町議会議員一般選挙 選挙機器点検手数料(グローリー)	広川町議会議員一般選挙で使用する投票用紙計数機及び自書式投票用紙読取分類機を事前点検、セットアップ及び開票時の立会業務を契約するものです	令和元年11月1日	令和元年11月1日～ 令和元年12月8日	191,400円	グローリー株式会社 九州支店	対象機器は選挙専用機であり、他社では点検等は困難であるため、製造・販売・納入元であるグローリー㈱に依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	総務課	平成31年3月25日
262	広川町議会議員一般選挙 開票支援システム使用手数料	広川町議会議員一般選挙の開票所で使用する開票視線システムのセットアップ、操作説明、システムサポート費用です。	令和元年11月14日	令和元年11月14日～ 令和元年12月8日	82,500円	株式会社熊本計算センター	当該システムは株式会社熊本計算センターにより開発されたシステムで、他社では取り扱っておらずサポート等は困難であるため、製造・販売・納入元である株式会社熊本計算センターに依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	総務課	平成31年3月25日

平成31年度(令和元年度) 随意契約結果表(令和元年10月～12月契約分)

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額 (円) 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
263	広川町議会議員一般選挙 期日前投票受付業務及び投票所入場券封入作業委託料	期日前投票所の受付業務及び投票所入場券の封入作業を人材派遣業者へ委託するものです。	令和元年11月1日	令和元年11月1日～令和元年12月7日	292,545円	株式会社ドットコムコミュニケーションズ	(株)ドットコムコミュニケーションズは、平成28年の参議院選挙より委託契約しており、当町との実績もあり、当町の実情や事務の進め方にも十分把握しておりますので、特命随契で依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	総務課	平成31年3月25日
264	広川町議会議員一般選挙 候補者掲示物、当選用品	広川町議会議員一般選挙で使用する候補者用掲示物他、当選証書等の当選用品の作成	令和元年11月18日	令和元年11月18日～令和元年11月22日	325,490円	株式会社日本選挙センター	広川町議会議員一般選挙の選挙用品については、規格や様式が厳密に定められており、選挙用品専門の取扱店で作成する必要があります。当該店は町長選挙でも作成の実績があり、形式や様式も広川町選挙管理委員会で登録されており、確実な対応が可能なので依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	総務課	平成31年3月25日
265	土地施設管理費	広川町役場防水修繕工事	令和元年10月17日	令和元年10月17日～令和2年1月24日	2,998,517	光岡工務店	庁舎屋上防水シートの破損によるもので雨漏りが発生しており、緊急で対応が必要な事案であることと、防水シートの保証の問題等も絡んでいたため、当時の施工業者をを選定し推移契約を実施するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	総務課	事後報告
266	保健福祉センター昇降機改修工事	8月27～28日自然災害の豪雨により広川町保健福祉センターエレベーター真下部分の浸水に伴う部品交換取替工事である。	令和元年9月24日	令和元年10月1日～令和2年1月31日	935,000円	株式会社 日立ビルシステム	競争入札参加資格申請提出済みの下記事業者1者より見積書を徴収し、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により特命随意契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	福祉課	令和元年9月17日
267	保健福祉センター吸収式冷温水機電装部品取替工事	広川町保健福祉センター1号機(1階用)2号機(2階用)吸収冷温水機(アロエース)が運転停止し、点検により制御用及び入出力用基板の老朽化により部品交換取替工事。	令和元年11月26日	令和元年11月26日～令和元年12月19日	767,800円	株式会社 高鍋電工	競争入札参加資格申請提出済みの下記事業者3者より見積書を徴収し、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号により随意契約するもの。又、緊急を要するため基板納入が早急可能な業者を選定するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号	福祉課	令和元年11月21日
268	印鑑登録証明書等の旧氏記載に伴うシステム改修業務	印鑑登録証明書等に旧氏を記載できるようにするため、住民基本台帳システムを改修するものです。	令和元年10月4日	令和元年10月4日～令和2年3月30日	1,012,000円	株式会社 RKKコンピュータサービス	住基ネットワークシステム機器は、左記業者に保守業務の委託を行っている。本業務においては、当該システムを構築し、現在の環境を熟知している上記業者以外が作業を行うことは困難である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	令和元年9月30日
269	国民健康保険システム改修業務委託(オンライン資格確認等システム導入分)	国がすすめる、被保険者証または個人番号カードを用いて、医療機関等で医療保険の資格確認を行う「オンライン資格確認等システム」の導入に際し、国民健康保険システムを改修するもの。	令和元年11月28日	令和元年11月28日～令和2年3月20日	1,466,000円	株式会社 RKKコンピュータサービス	現在使用している庁舎内機器システムの契約元であるため左記業者を選定するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	令和元年11月25日
270	国民健康保険システム改修業務委託(番号制度に関するデータ標準レイアウト対応分)	個人番号制度に係る中間サーバーへの情報連携に関し、令和2年6月に予定されている「データ標準レイアウト」の年次改版への対応のため、国民健康保険システムを改修するもの。	令和元年11月28日	令和元年11月28日～令和2年3月20日	191,400円	株式会社 RKKコンピュータサービス	現在使用している庁舎内機器システムの契約元であるため左記業者を選定するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	令和元年11月25日

平成31年度(令和元年度) 随意契約結果表(令和元年10月～12月契約分)

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額 (円) 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
271	国民健康保険システム改修業務委託(資格管理の更なる効率化等に係るシステム改修分)	国保被保険者の資格管理の更なる効率化・適正化へ対応するため、外国人の在留資格に係るコードの追加、外国人被保険者の在留資格の確認、在留資格の国保情報集約システムへの連携などにおいて、国民健康保険システムを改修するもの。	令和元年11月28日	令和元年11月28日～令和2年3月20日	112,200円	株式会社 RKKコンピュータサービス	現在使用している庁舎内機器システムの契約元であるため左記業者を選定するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	令和元年11月25日
272	印鑑登録証明書等の旧氏記載に伴うシステム改修業務	印鑑登録証明書等に旧氏を記載できるようにするため、住民基本台帳システムを改修するものです。	令和元年10月4日	令和元年10月2日～令和2年3月30日	1,012,000円	株式会社 RKKコンピュータサービス	印鑑登録証明関係システムについては、平成25年4月から上記業者に保守業務の委託を行っている。 本業務において、必要となる機能改修を日常業務に影響を与えることなく信頼性と継続性を維持し対応するには、当該システムを構築し、現在の環境を熟知している上記業者以外が作業を行うことは困難である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	令和元年9月30日